

## 恩納村財政の健全性は？

### ●健全化判断比率

健全化判断比率は、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率の4つの指標で構成されており、この比率がそれぞれ「早期健全化基準」(黄信号)を超えれば財政健全化計画の作成が必要となり、さらに、「財政再生基準」(赤信号)を超えると財政再生団体になります。

恩納村では、平成19年度においては、下記のとおり4つの比率とも早期健全化基準を下回る数値となっています。

(単位：%)

	恩納村	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.00	20.00
連結実質赤字比率	—	20.00	40.00
実質公債費比率	9.7	25.0	35.0
将来負担比率	105.5	350.0	

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「—」と表示しています。

- ①実質赤字比率…一般会計等の赤字額の標準財政規模に対する割合
- ②連結実質赤字比率…全会計を対象とした赤字額の標準財政規模に対する割合
- ③実質公債費比率…一般会計等が負担する借入金の返済等の標準財政規模に対する割合
- ④将来負担比率…一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合

※標準財政規模…その地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる経常的一般財源の規模

### ●資金不足比率

資金不足比率は公営企業会計の健全性を判断する指標で、経営健全化基準を超えれば経営健全化計画の作成が必要となります。

恩納村においては、下表のとおり上水道、下水道会計ともに資金不足なしとなっております。

(単位：%)

会計名	恩納村	経営健全化基準
上水道事業会計	—	20.00
下水道事業特別会計	—	20.00

※資金不足額がないため、資金不足比率は「—」と表示しています。

- ①資金不足比率…公営企業会計にかかる資金不足額の事業規模(事業収入)に対する割合